

**菅の台  
防災福祉コミュニティ  
地域おたすけガイド**

平成 28 年 3 月作成

菅の台防災福祉コミュニティ

## はじめに ～菅の台お助けガイドの作成にあたって～

- (1) 菅の台地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に、活用するものです。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
- (2) 災害はいつ起こるかわかりません。誰がスタッフとして活動できるかわかりません。このガイドは、災害時地域にいる人達が誰でも活動できるよう、わかりやすく取り組み手順を整理したガイドです。
- (3) このガイドは、平成 27 年度に菅の台防災福祉コミュニティのメンバーが話し合いながら、作りあげたものです。しかし、今後、時代の変化や防災の取り組み等により、改良を重ねていくことが求められます。
- (4) 今後も、菅の台地域に応じたガイドとなるよう、防災訓練等を通して繰り返し内容を見直していきます。



# 1. 基本的な考え方

□ 以下の時に防災福祉コミュニティ運営本部を設置します。

- ・地震：地震の震度が5弱又は5強以上のとき。  
地震による災害が発生または災害が拡大する恐れがある場合。
- ・風水害：大雨等で土砂災害警戒情報等が発表された場合
- ・その他：特別警報が出された場合。

□ 災害の状況や他地域にいるなどで、メンバーが揃わないことも予想されます。

## その時・その場で集まった人達で取り組みましょう。

またメンバーの集結状況や災害の状況に応じて役割を、適宜、見直しましょう。

(今回は主なメンバーを設定していますが、

災害時はその後も活動できるように「おたすけガイド」を作成します。)

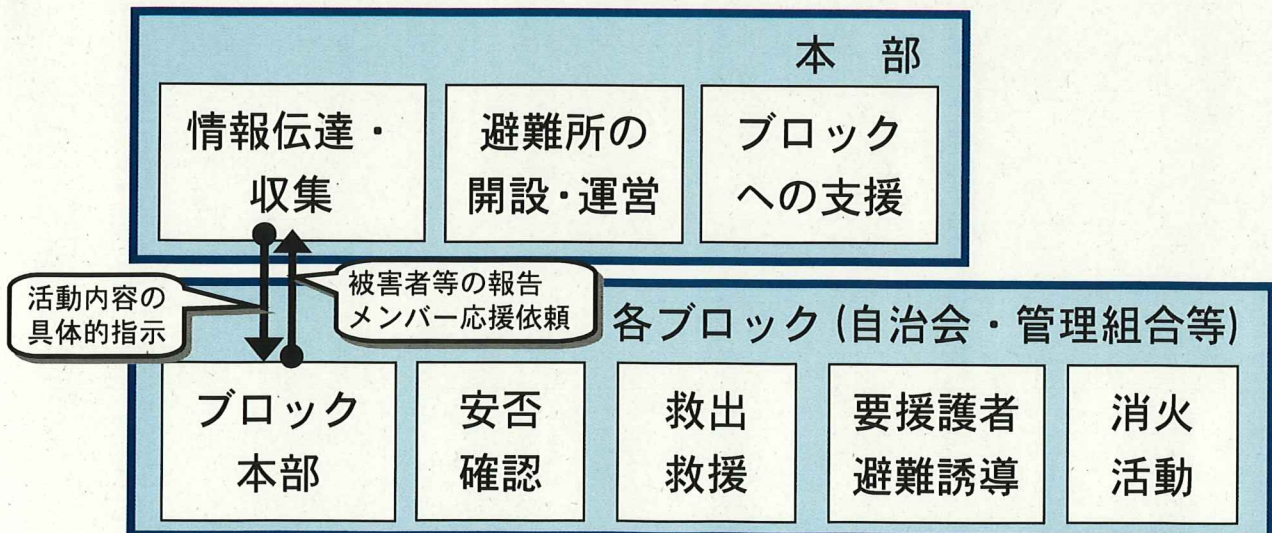
部門	主なメンバー	メンバーが足りないとき
本部	防災福祉コミュニティ 本部メンバー	本部メンバーOB等
ブロック本部 避難誘導	自治会・管理組合の 役員・理事	
安否確認	班長、階段役員	1階や最上階の住民、民生委員等
救出・救援 消火活動	体力のある人 FASTメンバー	昼間は小学生高学年・中学生、事業者等

□ 集合した人達の中からリーダーを決定します。

リーダーは、**役割分担を決めます**

<本部> 情報収集・伝達班、避難所の開設・運営班、ブロックへの支援班

<各ブロック> 安否確認班、救出・救援班、避難誘導班、消火活動班



- 各活動に取り組む際には、  
皆で助け合いながら、  
周囲の状況をよく確認し、  
自らの安全を確保し、無理をせず、  
自分達のできる範囲で行いましょう。

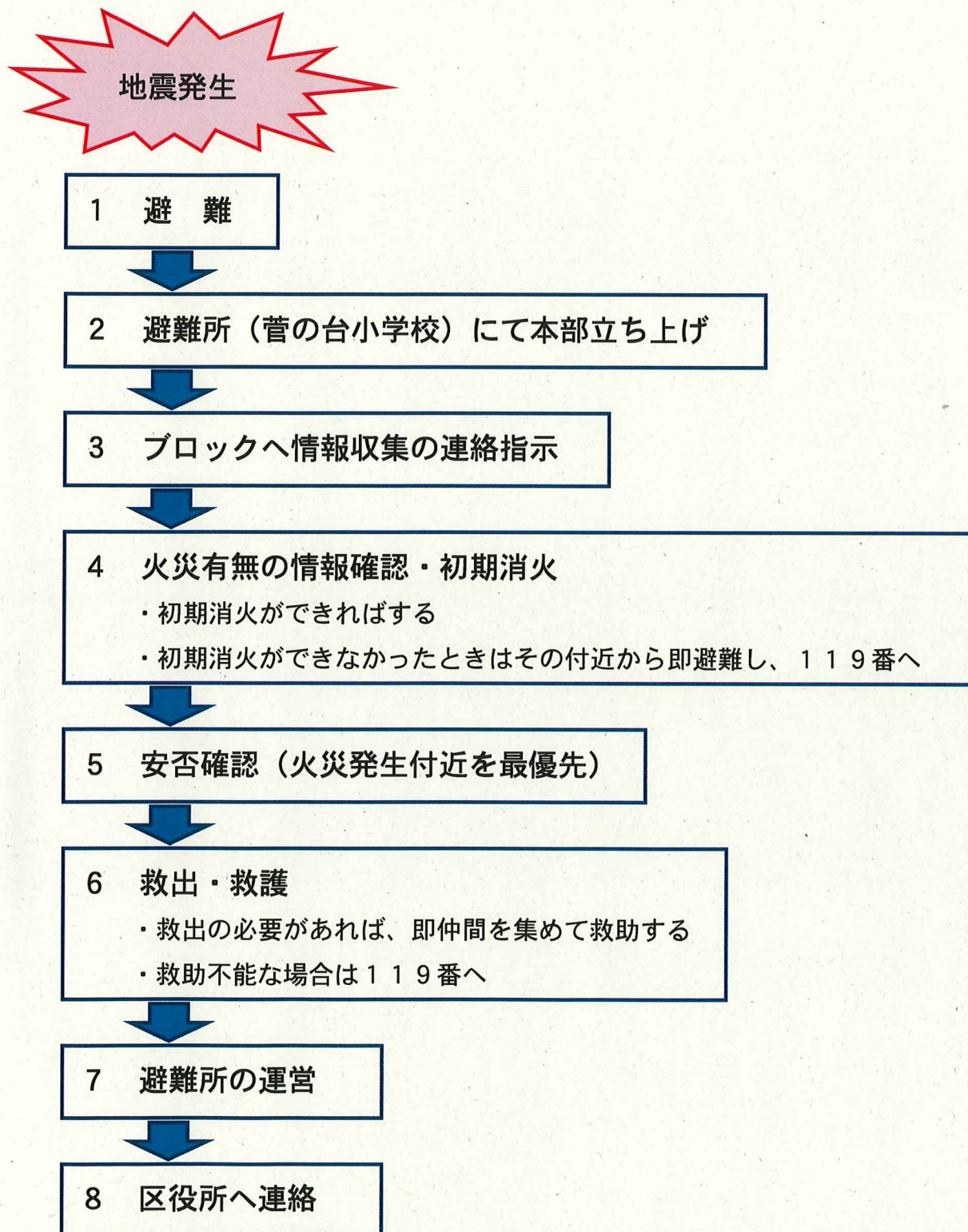
## ■主な場所一覧

防コミ運営本部 設置場所	菅の台小学校		
ブロック本部 設置場所 (集合場所)	12団地(1丁目)	集会所	
	5団地(1丁目)	北側道路	
	4団地(2丁目)	集会所	
	戸建(3丁目)	菅の台北公園？菅の台小学校？	
	UR名谷(3丁目)		
	市営菅の台第1(4丁目)		
	3団地(4丁目)	菅の台小学校	
	市営菅の台第2(4丁目)	集会所、名谷あおぞら幼稚園	
	名谷第2団地(5丁目)	12号棟前広場	
	名谷第1団地(5丁目)	7号棟広場	名谷第1,2団地の2次避難 ・土池北の広場 ・西ノ子西公園北の広場
	戸建(6丁目)	交通公園	
戸建(7丁目)	菅の台西公園		
防災資機材庫	7丁目 (鍵:菅の台7丁目自治会)	ボール/スコップ/のこぎり/布バ ケツ/ツルハシ/動力ポンプ	
	菅の台北公園 (鍵:地域福祉センター)	消火器/毛布/ジャッキ/ビニー ルシート ほか	
	(クリーンステーションに掃除道具があるので一部代用できる)		
避難所	<b>■最終:菅の台小学校</b> 5団地・12団地は竜が台中学校 (南側は、名谷あおぞら幼稚園やセントケアなども・・・) <b>■福祉避難所:菅の台地域福祉センター</b> (まずは菅の台小学校へ避難する)		
耐震性防火水槽	菅の台小学校、菅の台西公園		
災害時要援護者 名簿保管場所	(なし)		
防災行政無線 保有者			



## 2. 防災福祉コミュニティとしての活動

<取り組みの優先順位（地震の場合）>



## 1 防コミ運営本部の立ち上げ

### (1) 立ち上げ

- 防コミ運営本部(菅の台小学校)に集まったメンバーで本部を立ち上げる。
- 本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定する。
- 統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、情報・伝達班、避難所開設・運営等の班編成を行う。
- 本部に地域の地図、防災マップ、災害時要援護者名簿などを配置する。  
また、メンバーで情報を共有するために模造紙やホワイトボードを準備する。
- 防災資機材の確保や非常食等を確保しておく。

※あらかじめ本部となる小学校で常備してもらう。

### (2) ブロックへ情報収集の連絡指示

- 情報・伝達班は地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、各ブロックに活動内容の具体的指示(情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等)を出す。
- 各ブロックの活動班の人員が不足している場合は、本部から人員を派遣する。

## 2 ブロック毎の災害対応

- 防災活動が可能な市民は、最寄りの一次集合場所に集まり、数名で班を編成し防災活動を行う。
- ブロック(自治会・管理組合)毎で集まった人により、「安否確認」「救出・救護」など、対応すべき災害に応じた班を編成する。
- 土砂災害等の危険性が予測される場合で、災害時要援護者が自ら避難できない場合は、事前に避難誘導を行う
- 情報伝達の手段や順番(誰が誰にどのように伝えるのか)を整理しておく。
- 各班・階段から、安否確認情報や救出・救援等の状況を把握する。  
防コミ本部に状況を報告し、必要な情報を得る。
- 住民に災害、避難等に関する必要な情報を伝える。
- 数時間後～パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う。



### 3 情報収集・伝達

- 防災行政無線, ラジオ, テレビ, インターネット等から必要な情報を収集する。
  - ┌ 風水害：気象情報、土砂災害警戒情報等
  - └ 地震：地震情報等
- 防災行政無線等により収集した情報等は、電話や伝令等により、ブロック長に伝達する。
- 電話や伝令等により、ブロック長から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。(注：地震時は有線・携帯電話は使用困難の可能性あり)
- 区役所や消防署に被害情報・活動情報・避難所の開設や運営事項を連絡する。
- 数時間後～ 生活情報を収集し、各ブロック・住民へ知らせる

### 4 消火活動

- 出火場所を確認する。
- 消火活動人員の割り振りをする。
- ブロック単位で耐震性防火水槽の小型動力ポンプやあらゆる消火器具等を活用し初期消火を行う。
- 消火活動ができないような状態であれば、その付近から即避難し、119 番へ連絡する。

### 5 安否確認

- 災害時の要援護者名簿や民生・児童委員等と協力しながら、安否確認を行う。
- 安否確認情報の収集(目印のタオル)、建物の被害等を確認する。
- 呼びかけて、安否状況を確認する。
- 安否確認の結果を記録・明示する。

### 6 救出・救護

- 救出活動人員の割り振りをする。
- 二次災害に注意しながら、ブロック単位で防災資機材を使用し、被災者を救出する。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。(救助ができない場合は、119 番へ連絡する)

## 7 災害時要援護者の避難支援・誘導

- 風水害：土砂災害等の危険性が予測される場合で、災害時要援護者が自ら避難できない場合は、事前に避難誘導を実施する。
- 地震：自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する必要のある災害時の要援護者の避難支援を行う。
- 支援者の割り振りをする。

## 8 避難所の立ち上げと運営

- 学校関係者や区役所職員と協力して避難所をたちあげる。
- 避難者名簿を作成する。
- 避難所運営の際は、以下の点に配慮する
  - ・女性や子育て家庭への配慮
  - ・同行避難してきたペットへの配慮
  - ・災害時要援護者への配慮（要援護者ご本人やご家族の意向を踏まえ、避難所内に一般の方と分けした要援護者のための福祉避難室を設けるなどの対応：保健室の利用など）

### ■避難者に理解いただくこと■

特に、精神や身体などに様々な障がいをお持ちの方で、集団生活に対応することが困難な方について、特別な配慮が必要であることを、他の避難者に理解していただくことが大切。

- 福祉避難所を必要とする方については、避難所を巡回する市の保健師等へつなぐ。

### ■「福祉避難所」への避難の流れ■ 福祉避難所＝菅の台地域福祉センター

1. 避難が必要な方は、まずは菅の台小学校などの避難所へ避難していただく。
2. ケースワーカー、ヘルパー、保健師等が避難所を循環し、本院やご家族の意向や状況を確認したうえで、市が対象者を決定する。
3. 福祉避難所での受入を決定した方は、家族等の支援により移動していただく。移動手段がない方は、災害時、須磨区に開設する『移送を要する要援護者の受付窓口（健康福祉課）』へご相談いただく。

#### 《注意》

福祉避難所には、直接避難していただくことはできません。

大規模災害時には、施設自体の被災や解説に必要な人員の確保の遅れなどで、指定施設に要援護者を受け入れる手配が整わないことも予想されるためです。

# 本部の立ち上げ

## 主な役割

1. 情報の収集・伝達を行う
2. 避難所の対応を行う
3. 各ブロックに指示や支援をする。

## 取り組み手順

1. 避難所（菅の台小学校）に集まる
2. 集まったメンバーでリーダーを決定する
3. リーダーは役割分担をする
  - ・ 情報・伝達班：情報収集・役所等連絡係  
各地域の情報伝達・収集係  
記録係
  - ・ 避難所開設・運営班：避難所設営・運営係  
避難者の名簿作成係  
物資の確保係
4. 必要な準備物を整える（地図、防災マップ、災害時要援護者名簿、模造紙、ホワイトボード等）
5. 各ブロックに具体的に指示する（情報・伝達シート参照）  
各ブロックの活動班の人員が不足している場合は、本部から人員を派遣する。

# 情報収集・伝達

## 主な役割

1. 情報の収集を行う
2. 情報を伝達する

## 取り組み手順

1. 情報を収集する
  - ・防災行政無線、ラジオ、テレビ、インターネット等から、気象情報や災害情報を収集する
  - ・電話や伝令等で、各ブロックからけが人、要援護者、被害情報、ライフライン（電気、ガス、水道）の情報を収集する
  - ・収集した情報は模造紙等（ホワイトボード）に時系列で記載する。
2. 情報を伝達する
  - ・避難状況等を区役所へ連絡する  
（定期的に区役所に出向くなどして、公開情報を収集する）
  - ・地域の災害状況を消防署へ連絡する
  - ・各ブロックに対して、安否確認、要援護者、けが人、地域やライフラインの状況、スタッフ支援等について確認する。  
（チェック項目を作成し各ブロックへ渡す）

住民の安否確認が  
（地域の被害状況含  
む）

【参考】情報の記録の仕方

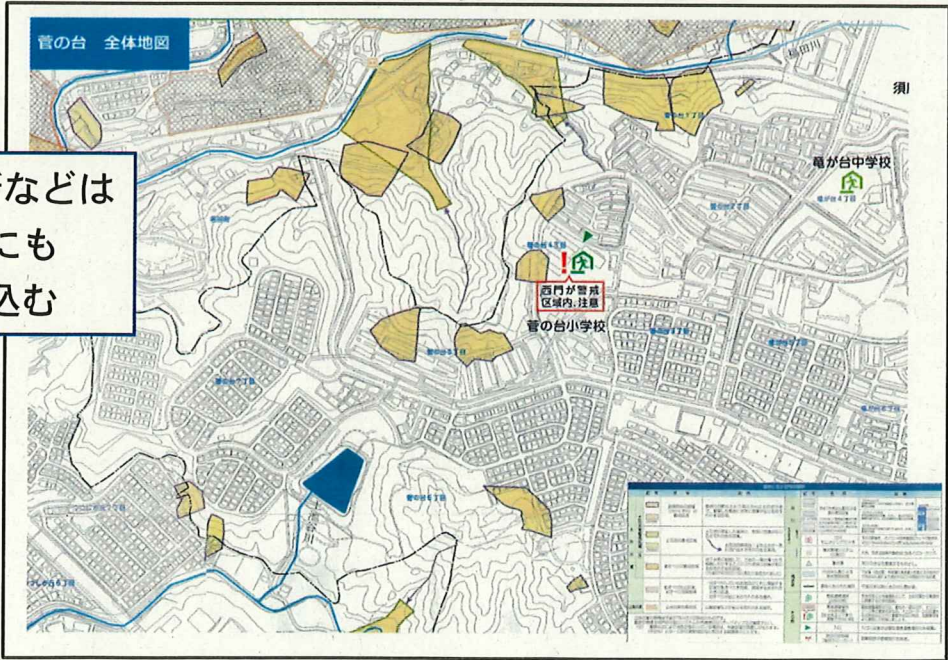
【ポイント】誰でも見ることができる、書いて追加できる

地域毎に  
1枚の模造紙を  
壁に貼り付ける

項目を縦軸  
時間を横軸にして  
情報が来たら、  
書きたしていく。  
(模造紙が一杯に  
なったら、上から  
新しい模造紙を貼る)

● ● 自治会				
項目	●時	●時	●時	●時
安否確認				
危険箇所				
救急				
避難				
要援護者				
...				
...				
...				

危険箇所などは  
地図にも  
書き込む



# 避難所の開設・運営

## 主な役割

1. 避難所を開設する
2. 避難者を受け入れ、運営する

## 取り組み手順

1. 避難所を開設する
  - ・ 区役所に連絡をする
  - ・ 学校関係者や区役所職員と協力して避難所をたちあげる
  - ・ 災害時要援護者に配慮し、必要に応じて保健室などを利用して、福祉避難室を用意する
  - ・ 避難者名簿、非常食等の準備物を用意する
2. 避難者を受け入れ、運営する。
  - ・ 避難してきた人に名簿に必要事項を記入してもらう。
  - ・ 災害時要援護者など配慮の必要な人に対応する。
  - ・ 福祉避難所を必要とする方については、避難所を巡回する市のケースワーカー、ヘルパー、保健師等につなぐ。

＜配慮の必要な人＞ 様々な方がいます。家族がいれば配慮事項等を確認して、別室を確保するなど配慮しましょう

- ・ 女性や子育て家庭
- ・ 同行避難してきたペット
- ・ 災害時要援護者
- ・ 知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な人
- ・ 身体の内部に病をお持ちの人
- ・ 認知症の疑いのある人
- ・ 視覚障がい者、聴覚障がい者、言語障がい者

本部の設置が難しい時は  
連絡担当者のみを配置

# ブロック本部

## 主な役割

1. 役割分担を決める
2. 情報の収集・伝達を行う

## 取り組み手順

1. 役割分担を決める
  - ・集まった人により、「安否確認」「救出・救護」など、対応すべき災害に応じた班を編成する。  
(土砂災害等の危険性が予測される場合は、事前に災害時要援護者を避難誘導するための「避難誘導班」もつくる)
  - ・班ごとに情報伝達の手段や順番(誰が誰にどのように伝えるのか)を整理しておく。
2. 情報を収集・伝達する
  - ・各班・階段から、安否確認情報や救出・救援等の状況を把握する。
  - ・地域をパトロールし、危険箇所等を確認する。
  - ・防災福祉コミュニティ本部に、安否確認や救出・救援の状況をはじめとした地域の状況を報告する。  
被害が大きくメンバーが足りないときは、本部に報告し、他ブロックから応援を頼んでもらう。
  - ・ハンドマイク、広報掲示板、回覧板等も活用して、住民に災害、避難等に関する必要な情報を伝える。

住民の安否確認が  
(地域の被害状況含む)

# 安否確認

## 主な役割

1. 安否確認情報を収集する
2. 安否不明者の確認をする（住民が安全か？ 救出等が必要か？）

## 取り組み手順

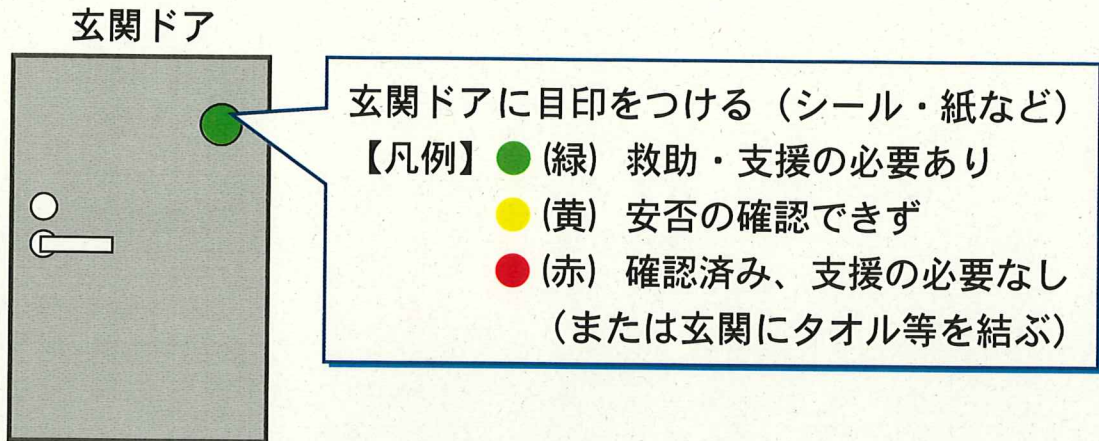
- 【各自】・安全だった人：玄関側の玄関ノブ（できれば玄関側のベランダ、階段室のところなど）にタオルをつるす。  
・異常のある時：電気をフラッシュさせるなど、外に発信する

1. 安否確認情報の収集、建物の被害等を確認（外観確認）
  - ・まずは建物に甚大な被害がないか確認する。
  - ・玄関等に目印のタオルがかかっているか確認する。
2. 以下の手順で安否状況を確認する
  - 1) 大きな声で呼びかける
  - 2) ドアをたたく、呼び鈴をならす、雨戸等をたたく
  - 3) ベランダ・庭側が見ることができれば、ベランダ・庭側から確認する
  - 4) 近所の人にも確認してみる（外出の可能性等）
3. 安否確認の結果を、記録・明示する。
  - ・地図・名簿等がある場合：地図・名簿等に情報を書き込み、ブロック本部（管理組合・自治会役員等）に報告する。

寝たきりの人や聞こえにくい人は、すぐには応答できないので、大きく、少し時間をかけて確認する！（耳を澄まして！）



【参考】安否確認の結果の記録・明示の仕方



【参考】安否の確認ができなかったとき

- ・外出している可能性があるので、近所の人に確認してみる。
- ・家族が避難場所以外のところに連れて行っている可能性がある  
るので、家族に連絡をとる、近所の人に確認してみる。

# 災害時要援護者の避難支援

## 主な役割

避難所等に避難する必要がある災害時の要援護者の避難支援を行う

## 避難支援のポイント

1. 一人暮らしの高齢者
  - ・ 迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認や状況把握が必要。
2. 寝たきりの要介護高齢者
  - ・ 避難時は、車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。
3. 認知症の疑いのある人
  - ・ 安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要
4. 視覚障がい者
  - ・ 音声による情報伝達や状況説明が必要。  
避難誘導等の援助が必要。
5. 聴覚障がい者
  - ・ 補聴器の使用や、文字・絵図や手話を使った情報伝達、状況説明が必要
6. 言語障がい者
  - ・ 筆談、手話等で状況を把握することが必要
7. 在宅人工呼吸器使用者
  - ・ 避難所での電源確保が必要。

風水害：土砂災害等の危険性が予測される場合は、災害前  
早めに避難  
地震：自宅の損傷等のとき

# 救出・救護

## 主な役割

1. 住民等の救出活動を行う
2. 救護(応急手当)をする

## 取り組み手順

1. 道具を集める
  - ・防災資機材(ジャッキ、のこぎり、バール、布等)を活用する
  - ・道具は防災資機材庫のほか、各家庭や掃除倉庫等から持ち出す  
(防災資機材庫の鍵: 地域福祉センター、7丁目自治会)
2. 被害状況を把握する
  - 1) 倒壊建物に残されている人の状況を確認する
  - 2) 建物の倒壊状況、内部に進入するスペースがあるかを確認する
  - 3) 二次災害が発生する要因がないか確認する。
3. 二次災害の防止(救出する前に被害が拡がらないようにする)
  - 1) 木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する
  - 2) 柱、梁等の大きな物の周辺の物を取り除くときは、ロープ等で支え、固定する。(大きな物がずれたり、倒壊しないため)
  - 3) 火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。  
ガスの元栓や電気のブレーカーは早く閉止や遮断する
4. 要救助者の救出と応急手当
  - 1) 要救助者の近くまで掘り進んだ後は、資機材を使わずに手作業にする。
  - 2) 要救助者を無理に引き出そうとしない。
  - 3) 出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。
  - 4) 医療機関に搬送する。(本部にも連絡する。救助ができない場合は、119番へ連絡する。)

まずは自分自身の安全を確保する!

# 消火活動

## 主な役割

1. 出火場所を確認し、消火活動人員の割り振りをする
2. 消火器具等を用いて初期消火を行う

## 取り組み手順

1. 出火場所を確認し、消火活動人員の割り振りをする
  - 1) 出火場所を確認する
  - 2) 消火活動人員を割り振る
2. 初期消火を行う
  - ・耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を使って初期消火を行う。  
（火災の規模によっては消火器やバケツリレーでの消火も重要）
  - ・消火活動ができないような状態であれば、その付近から即避難し、119番へ連絡する。

## 消火活動でホースを利用する際の留意点

1. 消火用水の選定
  - ・火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する
  - ・ポンプから水面までの高低差（目安）：C級：7 m以内 D級：4 m以内
2. ホースの延長の注意点
  - ・道路・建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ・引きずりを避ける
  - ・ホースの結合は漏水しないように確実にを行う
3. 送水の時期
  - ・ホースの延長状況を確認し、筒先担当の『放水はじめ』の合図の後、放水する。
  - ・放口コックを開けるときは、筒先の反動力を行い徐々に行う。

## 3. 個人で取り組むこと、注意すること

### 1 災害後、家での後始末

#### <身の安全の確保を図る>

- 身の安全（家族全員の確認）を図る。
- 玄関のドアを開けておく（2階以上や高層の建物の場合）。  
室内を開放しておく。

#### <避難方法を考える>

- 家にいる方が安全か、避難所に避難した方がよいかを考える。

#### <火の始末をする>

- 火の始末をする。電気のブレーカーを切り、ガス・水道の元栓を閉める。

#### <避難をする際>

- 戸締りをする。

### 2 持ち出し品

#### <衣服等>

- 衣服（着慣れたもの）、しっかりした靴、ヘルメット
- メガネ
- タオル、布、手ぬぐい、軍手
- 毛布、寝袋、防寒類（季節による）
- 新聞紙、ティッシュ、ウェットティッシュ、マスクなど

自分オリジナルのもの  
(薬、メガネなど)は、  
必ず持って行くこと！

#### <貴重品>

- 常備薬、お薬手帳、健康保険証
- 通帳、印鑑、現金、ATMカード他、貴重品
- 大切な書類

#### <飲食料品>

- 水・お茶、食料（スナック・チョコ等のお菓子、インスタント食品、非常食）

#### <情報・連絡手段など>

- 携帯ラジオ、電池
- 携帯電話、充電器
- 懐中電灯、電池
- メモ用紙（ガムテープも利用できる）と筆記用具(マジック)、手帳

### 3 家族間での安否確認（連絡）

**<書き置き>**

- 自宅に書き置きをする（居場所、伝言をドアに貼っておく）。

**<集合場所を決めておく>**

- 逃げる場所（落ち合う場所）を決めておく。

**<情報手段や人を介して伝える>**

- 携帯電話で連絡を取り合う。
- 電話の伝言サービス、メールを利用する。
- 共通の連絡先を決めておく（兄弟、おい、めいなど）。
- 近所の人に安否を教えてもらう。

まずは、自分の命を守る。  
落ち着いてから連絡する。

## 4. 今後の取り組み課題

### 1 取り決めたことを引き継ぎ、バージョンアップしていく

- おたすけガイドを複数の場所に設置しておく。  
設置場所：小学校、地域福祉センター、各自治会・管理組合等の集会所等
- 定期的に皆で内容を確認する機会をつくる。  
避難訓練等の結果や社会情勢等を踏まえて、内容を更新していく。

### 2 大切なことを住民等に伝える

- 各場所を伝える
  - ・資機材庫や道具のある場所、鍵を持っている人
  - ・各ブロックの一次集合場所
  - ・避難場所、本部の場所（小学校）
- 災害に関する知識
  - ・勉強会や避難訓練
  - ・広報等（災害に関する知識や近所づきあいの大切さ等）

### 3 連携先と事前に調整しておく（区役所・消防署以外）

- 小学校：備品・部屋等使用してよいもの（入ってはいけない場所）  
災害時の協力体制
- 医療従事者（OB等）、事業所
- 防災福祉コミュニティ本部と自治会・管理組合等役員

### 4 災害時の要援護者等を把握しておく

- 事前に体の不自由な人等がいるところを地図にプロットしておく。  
台帳・名簿をつくっておく。

### 5 災害に備えて必要な道具等を用意しておく

- 地図や模造紙（本部、情報・伝達）
- 非常食（避難所）
- シール・安否不明者連絡票、要援護者名簿（安否確認、避難誘導）
- 資機材、その他必要な道具（救出・救援） など

### 6 災害に関する知識を高める

- 一次救急の手当の仕方を学習しておく
- 資機材等の使い方を学習しておく
- 災害前後の対策を考えておく（家の後始末、避難先、家族間の連絡先）
- 持ち出し品を用意しておく

## 7 地域や近所の人を知っておく

- 一次集合場所や避難所までの複数のルートを確認しておく
- 地域の危険箇所をイメージしておく
- 近所の人と声をかけあう  
日頃の生活（どこにいるのか）を把握しておく